

『第二種電気工事士 筆記試験らくらく要点暗記&一問一答』  
法改正による訂正情報、および正誤情報

■法改正による訂正情報

平成23年7月1日、電気設備の技術基準の解釈の改正が行われました。  
つきましては、それに伴う訂正を以下に記します。

●103ページ 【小出力発電設備】の表

太陽電池発電設備の出力 : 出力20kW未満 → 出力50kW未満  
水力発電設備の出力 : 出力10kW未満 → 出力20kW未満

●103ページ 【小出力発電設備】の表下の文章2行目後半から3行目

出力の合計が20kW未満であれば～ → 出力の合計が50kW未満であれば～

●107ページ 電気設備技術基準・解釈の本文8行目

2. 人が容易に触れるおそれがないように施設する。 → 2. 簡易接触防護措置を施す。

●109ページ A004の解答

20kW → 50kW

「風力発電施設」は削除（解説部分）

●109ページ A005の解答

「水力発電施設」は削除（解説部分）

●128ページ 漏電遮断機の施設の本文4行目

「人が容易に触れるおそれがある場所にある、」は削除

●128ページ 最下方、点線枠の1～4は、下記と差し替えてください。

1. 機械器具に簡易接触防護措置を施す場合
2. 機械器具を乾燥した場所に施設する場合
3. 対地電圧150V以下の機械器具を、水気のある場所以外の場所に施設する場合
4. 電気用品安全法の適用を受ける二重絶縁構造の機械器具
5. 機械器具に接地工事を行い、接地抵抗が3Ω以下の場合 など

●144ページ 表の「合成樹脂線び工事」は1行削除。

●147ページ 【D種設置工事の省略】点線枠の1～11は、下記と差し替えてください。

1. 接地工事を施す鉄台や外箱の接地抵抗値が100Ω以下の場合。

2. 接地抵抗値が $3\ \Omega$ 以下の水道管を接地極として使用する場合。
3. 対地電圧 $150\text{ V}$ 以下の電気機器を、乾燥した場所に施設する場合。
4. 低圧用の電気機器を、乾燥した木製の床（その他これに類する絶縁性の物）の上で取り扱うように施設する場合（コンクリートの床は不可）。
5. 電気用品安全法の適用を受ける二重絶縁構造の機器を施設する場合。
6. 低圧用の電気機器に電気を供給する回路の電源側に絶縁変圧器を施設し、その負荷側の電路を接地しない場合。
7. 電路に定格感度電流 $15\text{ mA}$ 以下、動作時間 $0.1$ 秒以下の漏電遮断器を取り付け、電気機器を水気のある場所以外の場所に施設する場合。
8. 金属製外箱等の周囲に適当な絶縁台を設ける場合。
9. 人が触れるおそれがないように、木柱などの上に施設する場合。
10. 使用電圧 $300\text{ V}$ 以下で、金属管の長さが $4\text{ m}$ 以下のものを、乾燥した場所に施設する金属管工事。
11. 対地電圧 $150\text{ V}$ 以下（直流 $300\text{ V}$ 以下）で、金属管の長さが $8\text{ m}$ 以下のものを、人が容易に触れるおそれのないように施設する金属管工事（または乾燥した場所に施設する場合）。

● 152 ページ Q004 の問題文 2 行目  
合成樹脂線び工事 → 金属線び工事

● 153 ページ A004 の解説文 1 行目  
合成樹脂線び工事 → 金属線び工事

以上

## ■正誤情報

本書で記載されている内容に誤りがありました。  
深くお詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

● 127 ページの図版  
「 $3\text{ m}$ 以上」、「 $8\text{ m}$ 以上」とあるのは、それぞれ「 $3\text{ m}$ 以内」、「 $8\text{ m}$ 以内」になります。

● 188 ページ Q032 の問題文 1 行目  
内部抵抗 $0.03\text{ [k}\Omega\text{]}$  → 内部抵抗 $0.03\text{ [}\Omega\text{]}$

● 206 ページ Q004 の問題文 3 行目  
B の電気抵抗は A の電気抵抗の何倍か。 → A の電気抵抗は B の電気抵抗の何倍か。

以上